

各地の取り組み ―北海道における植物防疫業務―

北海道病虫害防除所 所長 横田 喜美子

■農業の概要

本道の耕地面積は 115 万 5 千 ha で全国一です。地域によって気象条件や地形・立地条件が異なることから、それぞれの地域ごとに特色ある農業が展開されています。

道南では、温暖な気候を生かして野菜や米を中心に馬鈴しょ、豆類等の畑作物を加えた集約的な農業が、道央では、水資源が豊富で夏季に比較的高温となることから米や野菜等を主体とした農業が、また、道東や道北では、広大な農地を生かし小麦、馬鈴しょ、てん菜等を輪作する大規模な畑作や大規模で機械化された酪農、肉用牛の生産等が行われています。

■病虫害防除所の沿革・概要

本道は、植物の検疫及び防除を適切に推進するため、植物防疫法に基づき、1952 年に道の出先機関である全道 14 支庁に病虫害防除所を設置しました。その後、組織体制を見直し、北海道中央農業試験場に病虫害防除所を置き、予察事業の事務は道の出先機関である各支庁で、巡回調査については各地区の農業改良普及センターで担うこととしました。

2010 年には道立農業試験場の地方独立行政法人化（(地独)北海道立総合研究機構（以下、「道総研」という））に伴い、病虫害防除所を中央農業試験場生産環境部から分離し、道農政部出先機関として同農業試験場内に置くとともに、発生予察事業等の一部を道総研に委託することにより、北海道病虫害防除所の 3 名（行政職員）と道総研農業研究本部の 13 名（研究職員）が連携し、道内各地区農業改良普及センターの協力を得て、発生予察業務を始めとした本道の植物検疫業務を進めています。

■病虫害防除所の取組

(1) 病虫害発生予察調査と発生予察情報の提供

一般ほ場での巡回調査結果及び各農業試験場に設置した無防除の予察ほ場での定点調査結果や気象データなどから病虫害の発生時期や発生量を予測し、農業関係機関・団体に情報提供しています。

発生予察情報は、予報（病虫害の発生予測）と月報（病虫害の発生状況）は定期的に、警報、注意報、特殊報などについては随時に、インターネットや電子メールなどで発表しています。

① 定点調査：病虫害の地帯別の発生推移を

解析するため、6 農業試験場に定点を設置して道総研に発生状況の調査を依頼（フェロモントラップ、黄色水盤、誘蛾灯などを使用）

② 巡回調査：一般ほ場における発生状況を農業改良普及センターが調査

③ 現況調査：道内全域を対象とした病虫害の発生状況及び被害状況を把握するため、農業改良普及センターが調査

(2) 農薬の安全使用の推進

適切な防除指導を推進するため、北海道農作物病虫害・雑草防除ガイドを作成するとともに、農薬の安全使用などを図る観点から、販売者やゴルフ場関係者を対象に北海道農薬指導士認定研修を開催し、認定を行っています。

また、マイナー作物については、道総研や関係農薬メーカー、地域農業技術センター、植調協会北海道支部等と協力、連携して、登録の推進を支援しています。

(3) 国内未侵入重要病虫害等の警戒調査

チチュウカイミバエ、コドリング、火傷病菌及びスイカ果実汚斑細菌病菌について、早期駆除及びまん延防止のため、道総研及び道振興局（支庁を改組）、農業改良普及センターの協力を得て、侵入警戒調査を実施しています。

また、プラムポックスウイルスについては、農林水産省の指示に基づき、2009 年からウメ、おうとう、ブルーの発生状況を調べています（道内未発生）。

(4) ジャガイモシストセンチュウ防除対策

本道の馬鈴しょ生産に重大な影響を与えるジャガイモシストセンチュウについては、「北海道ジャガイモシストセンチュウ防除対策基本方針」に基づき、(独)北海道農業研究センター、道総研中央農業試験場、道振興局、農業改良普及センターと連携し、同定及び防除指導を行っています。



図 小豆の現況調査